

広報 たてやま 10月

昭和60年10月号 (毎月15日発行)

■No. 415

■発行/館山市役所市長公室 〒294 館山市北条1145-1 ■電話22-3111



ふれあいの輪 ひるげて

公民館と勤労青少年ホーム主催の講座が始まり、好評です。今回からギター=写真、コーラス、釣りなども加えられ、十三の講座にたくさんの方が参加。趣味を広げたり、仲間づくりにと、ふれあいの輪が広がっています。



九月十四、十五日に行われた鶴谷八幡神社の祭典、「やわたのまち」は、今年もにぎやかに開催されましたが、今回は八幡神社をとりあげてみましょう。
鶴谷八幡神社は、三芳村府中にあるた安房国の総社が、八幡神を守護神とする源頼朝によつ



をもち、神域にも鐘楼や仏像を安置してありました。神と仏が人々の心のなかで、いつしまたつたころの八幡神が、どのような姿をしていたのかは、那古寺に伝わる「僧形八幡神画像」によってわかります。それは、中央に描かれている僧衣をまとった八幡大神が、右手に錫杖(しゃ

市立博物館の休館日
十一月の休館日は、五日、十一日、十八日、二十五日です。

八幡神は、社殿の奥深く、今でも鎮座しているのです。

明治以後、この僧形の神は、那古寺に画像としてこり、再びかたちを持たなくなつたといえます。

自然界の山や森や木などあらゆるものに宿っていて、目に見えないものとして崇(あが)められていましたが、仏教が伝わり、仏像への崇拜が広まるにつれ、袖の像をつくり、祀(まつ)るようになりました。この八幡神画像もそうした作品の一例といえます。

日本は、明治の初め、神仏分離という政策を実施し、それまでの神仏習合の歴史を断ち切りましたが、それまでは鶴谷八幡神社の場合も、別当寺に那古寺

-7-

鶴谷八幡神社と「僧形八幡神像」

市指定文化財

で、府申八幡とされ、その後鎌倉時代に現在の場所に移されたといわれています。

また、昔から日本の神々は、自然界の山や森や木などあらゆるものに宿っていて、目に見えないものとして崇(あが)められていましたが、仏教が伝わり、仏像への崇拜が広まるにつれ、袖の像をつくり、祀(まつ)るようになりました。この八幡神画像もそうした作品の一例といえます。

くじまう(僧)が持つ杖、左手には数珠を持ち、蓮華の台座に座つて、手前に対の狛犬、両脇には男神と若宮を配し、八幡神の光背の上には赤い自輪(みづり)といふ、神仏習合の画像を描いています。

皆さんの相談室です。お気軽にどうぞ

市民

毎日、午前9時～午後5時

市役所市民相談室

家庭教育

月～金曜日
午前9時～午後4時
中央公民館
電話で、23-3111へ

結婚

毎月第1・第3日曜日
午前10時～午後4時
市民センター1階
社会福祉協議会

児童

市福祉事務所
専門の先生が子供の養育の問題点について相談をうけます。

消費生活

商品やサービスの苦情
毎月第1・第3日曜日
市役所市民相談室
午前10時～午後3時

年金

厚生年金など
十月二十九日
十一月十三日
十二月十九日
午前9時～午後3時
市民センター1階

乳児

4か月児相談
11月27日(水) 保健センター
午前9:30～11:00
1歳6か月児検診
11月7日(木) 保健センター
午後1:00～2:00受付
59年4月生まれ児対象

心配ごと

毎週、火曜日
午前10時～午後3時
市民センター

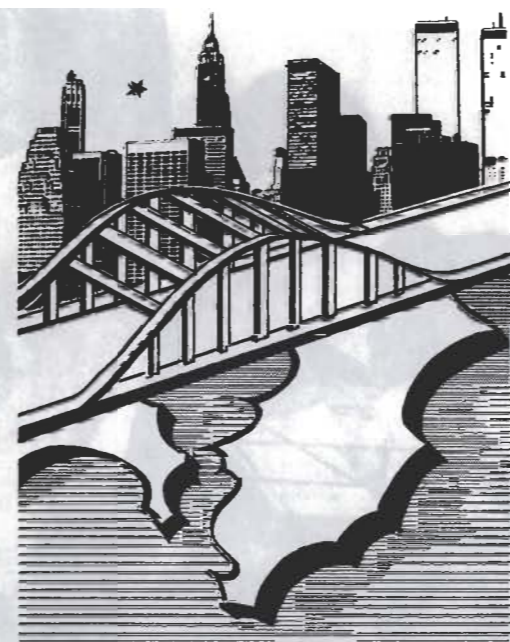
身障・精薄

毎月第四火曜日午後二時～三時
*身障 伊賀病院
*精薄 田村第二病院
相談したい方は、福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込んでください。

九月市議会

東京湾横断道による波及効果は 5議員が行政一般質問

東京湾横断道



九月定例会市議会で、行政一般について、五人の議員が質問に立ちました。東京湾横断道建設による波及効果や、情報公開制度実施の要望、中小零細事業所の退職金制度問題など、多彩な質問が出されました。主なものを紹介します。

積極的な対応を

東京湾横断道建設に

問い 東京湾横断道の建設による波及効果をどのように考えているか。

答え 事業主体がどうなるかは今後の課題とされていますが、国において、六十一年度の予算に六十億円が計上され、来年度道路体系の整備促進に努めながら、着工がほぼ確実になり、その建設費は約一兆円、工期は約十年と聞いています。

と聞いています。

その波及効果としては、雇用機会の増大や、膨大な首都圏人口に対応する総合的なレクリエーションゾーンの役割が期待されています。

従って、今後これらの影響を積極的に受け止め、国道一七七号内房縦貫道路をはじめとする道路体系の整備促進に努めながら、まちづくりを進めていきたいと思います。

情報公開の実施を

問い 市民の知る権利を保障する情報公開の実施ができないか。

答え 情報公開制度は、住民参加による行政を推進するため、住民の共有財産としての情報を公開する主旨で、住民の知る権利を保障しようとするものです。その実施にあたっては、多額な経費がかかり、文書の範囲や公開の方法、プライバシーの保護など問題点を抱えており、実施している団体は、全国でも数少ない状況で県内にはありません。

本市では、市政運営の状況など絶えず広報で周知し、直接市民に関係する情報は、個人のプライバシーを除いては、可能な限り提供していますので、特に、制度として定める考えはありません。

中小企業の退職金制度

問い 中小企業零細事業所の退職金制度加入の促進は—。

答え これまで中小企業事業団が行う中小企業退職金共済制度と、商工会議所が行う特定退職金共済制度の加入促進を、商

工会議所とともに進めてきましたが、本年八月に、館山銀座商店街振興組合を対象に、アンケート調査を実施した結果、百八十五事業所のうち、他の制度に加入している事業所を除き、三十三事業所が未加入で、その理由を「加入したいが現状では困難」と答えています。

今後は、全体的に未加入者の実態の把握に努め、商工会議所と協力しながら、退職金制度加入の促進を図りたいと考えています。

「学習田」の採用は

問い 小中学校に学習田の「実習田」をとり入れられないか。

答え 各校により規模は異なりますが、自然とのふれ合いや、育て・つくり・収穫の喜びを味わう勤労体験学習として、PTAなどの協力を得ながら、水稲栽培を実施したり、学校菜園として、きつまいも、じゃがいもなど栽培し、教育効果をあげています。

その実施方法や土地の借り上げ確保など教育課程の編成は、学校の実態に応じて、校長の裁量によりますので、各校の自主性に任せたいと考えています。

コミュニティの進入路

問い コミュニティセンター南側からの進入路は—。

答え 将来の道路計画として、国道一七号バイパスに接続し、コミュニティセンター敷地内を

通り、大質に至る都市計画街路三・四・十一号線が計画決定されていますが、このうち県道館山・白浜線と交差する部分までを、県事業として実施するよう要請しています。この都市計画街路の計画と南側からの進入路とは整合性を持たせる必要があると聞いています。

りますので、この計画を見極めたいと考えています。

現在進めているコミュニティセンターの用地造成が完成しますと、旧農道と市道の一部を通り、市道三十二号線に通じますので、歩行者や自転車での通行には利用できると聞いています。

一億六千万円補正 60年度一般会計に

六十年度一般会計に、一億六千六百万円を追加し、総額九十五億二千三百六十万円にしました。歳出の主なものを紹介します。

駅前周辺市街地整備事業 館山駅前周辺市街地整備事業の実施に伴う仮店舗、仮営業所に必要なため、北条一六三〇番地の一外、北条一六二五番地の二

五外の用地等購入費として、九千八百八十五万円を追加。

災害復旧費 本年二月の豪雨により被害を受けた、市道山本線および蟹田川ほか三河川の災害復旧工事費として、二千八百二十一万円を追加。

城山公園整備事業 城山公園入口の芝生広場内に設置する彫刻の製作委託料と工事費あわせて、九百五十万円を追加します。

教育施設の整備 来年度以降に、国の補助を受けて建設を予定している船形小学校と、第二中学校の講堂防音改築工事に伴う地質調査、設計委託料千五百四十万円を追加します。

河川等浄化対策 市内の主要河川、排水路の現況調査、処理方式の検討など、総合的な分析を行うため、河川等浄化対策調査委託料に三百六十万円を追加し写真。

59年度決算の認定

一般会計二億四千万円繰越し

昨年度の一般会計と特別会計の決算が認定されました。一般会計は、歳入が百億二千四百六十一万円、歳出は九十七億八千四百一十円で、差し引き二億四千六十万円を今年度に繰り越しました。

主な事業は、清掃センターなど清掃関連施設の整備、道路、下水路、公園の整備などです。その他の特別会計では、国民健康保険会計で、七千六百三十三万円の黒字をみましたが、前年度に比べ四十七％減っています。

なお、教育委員会は、高橋弘之氏を教育委員長に互選しました。

教育委員に山田氏

任期満了による教育委員に、山田教和氏(五十三歳、那古七五六)を選任しました。任期は六十年十月一日から六十四年九月三十日まで。新任です。二期務めた山口武重氏は退任しました。

監査委員に鈴木氏

監査委員に鈴木重司氏(六十歳、北条一七八一)を選任しました。十月一日で任期満了になったためです。再任。



六月定例会市議会で継続審査に求めた請願は、閉会中の継続審査になりました。

多彩な催し計画

文化祭の日程決まる

館山市民文化祭の日程が決まりました。コミュニティセンターや市民センターなどを会場に、多彩な催しを計画しています。

十月三十日 長唄発表会
十一月三日 館山吹奏楽団
十一月三日 子どもの音楽会
十一月三日 民セタワーで九時から
十一月三日 民セタワーで九時から
十一月三日 民セタワーで九時から
十一月三日 民セタワーで九時から



昨年の文化祭から...

盆栽展・木根展・氷石展・ヨミユニティ展・市民ヨーター展
ヨミユニティセンターで九時から
十一月五日から十日 美術展
三枝竹絃柱/市民センターで九時から
十一月十七日 短歌会/ヨミユニティセンターで九時から
十一月二十三日から二十四日
ユネスコ展/図書館で九時から
十一月二十三日 尺八・琴
十一月二十三日 尺八・琴
十一月二十三日 尺八・琴

住宅建築に後押し

五年間利子を補給

住宅金融公庫と金融機関の住宅ローンを併用する人に、市が五年間利子の一部を負担します。対象は、新築、増築または建て売り住宅の購入をした場合です。ご利用ください。

《申し込み資格》
▽市内に三年以上住んでいる人
▽自分の住む家であること
▽購入資金を住宅金融公庫から借り、なお市内の金融機関から住宅ローンを借りる人
▽公庫の抽選にもれた人で、市内の金融機関から住宅ローンを借りる人
▽市内の金融機関から住宅ローン

《利子補給額》
標準家屋(三十平方メートルから百二十平方メートル)と老人等同居する家は、ローンの利率が五・五%を超えると、超えた部分で三%以内、大型家屋(百二十平方メートルを超え五百平方メートル)は、年利六・五%を超えた部分について、年二%以内、いずれも五年間限りです。くわしくは市建設課管理係へ。

市図書館で



文学散策「夷隅の文学と歴史をたずねて」に参加しませんか。主催は、市図書館。参加希望者は、十一月五日(火)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、図書館(北条一七四〇、電話三三〇七〇二)へ申し込んでください。

講師は、盛口まり子さん。参加費用は無料ですが、入館料がかかります。お弁当を持って来てください。定員は二十人(多数のときは抽選)。

期日/十一月十三日(水)
コース/市のマイクログラスで、図書館前を八時三十分に出発。勝浦、大多喜方面へ。総南博物館を見学して、四時帰着。

福祉年金— 証書を渡します

8月に各地区に出張してお預りした、福祉年金証書を渡します。各地区に出張しますので取りに来てください。届けてある印鑑と国民年金保管証をお忘れなく。出張する日につごうのつかない人は、11月2日以後に、市役所市民課へどうぞ。出張の日時は、次のとおりです。

月日	時間	地区	会場
10月30日 (水)	9時～12時	館山地区	市役所玄関
	9時30分～11時30分	富崎地区	富崎地区公民館
	13時～16時	北条地区	市役所玄関
	13時～15時	神戸地区	神戸地区公民館
10月31日 (木)	9時30分～11時30分	船形地区	船形地区公民館
	9時30分～11時30分	豊房地区	豊房地区公民館
	13時～15時	那古地区	那古地区公民館
	13時～15時	神余地区	神余青年館
11月1日 (金)	9時30分～11時30分	西岬地区	西岬東地区公民館
	9時30分～11時30分	九重地区	九重地区公民館
	13時～15時	館山地区	館山地区公民館
	13時～15時	館野地区	館野地区公民館

不用品

情報コーナー

市は、みなさんの不用品情報交換のおつたいをします。売り、買い、ほしいなどの希望をお寄せください。このコーナーのお問い合わせは、市商工観光課消費生活係へどうぞ。

▽希望します
ミシン
足踏ミシン
扇風機
五から七歳用女子ふだん着
二段ベッド
▽譲ります
どんぶり、小皿等 五十から

九月から災害時の緊急警報を放送

九月一日から、災害時の緊急警報がNHKから放送されるようになります。災害時の状況に応じて、都道府県を最小単位として、①東海地震に関する警戒宣言が発せられたとき ②津波警報が発せられたとき ③避難の指示等に、通信手段がなく特別に必要と認め、知事、市町村長が放送の要請をしたときの、三つの場合に放送されます。

この放送を受信するための、受信機を取り付けると、スイッチを切っても、ラジオ、テレビが自動的に作動します。くわしくは、市社会開発課へどうぞ。

教育功勞で勲五等 故石井氏に叙勲

九月三日、六十九歳で亡くなった、元公立学校長石井勝三氏(上真倉一九三番地の二)に、従五位勲五等双光旭日章が贈られました。

石井氏は、昭和十年三月、千葉師範学校を卒業。安房郡七浦尋常高等小学校で初めて教壇に立ち、昭和三十六年、市立畑小学校長に就任。以後、西小学校、館野小学校、神戸小学校、那古小学校の校長を歴任。市立小学校長として、学校教育に尽力されました。特に、学力向上はもとより、健康体力づくりを学校経営の中軸にすえ、PTAの協力を得て施設の充実を図るとともに、日課の中にマラソンを取り入れるなど、健康教育推進向上に尽力されました。

退職後も、市社会教育委員、明るい選挙推進協議会委員、公民館分館長などを務められ、地域社会教育に貢献されました。

自治功勞で勲六等 故田村氏に叙勲

八月三十一日、八十七歳で亡くなった、元市議会議員の田村喜兵衛氏(相浜二二六)に、勲六等単光旭日章が贈られました。

田村氏は、昭和二十二年五月、富崎村議会議員に初当選。三十二年五月、館山市に合併後も、市議会議員として三十八年まで、村議七年、市議八年を務め、市の振興と地方自治の発展に活躍。

この間副議長、建設常任委員長、水産常任委員、消防委員などを歴任されました。

議員活動の中でも、特に水産振興に意を注がれ、漁業協同組合の役職にあつた関係から、組合の合理化、近代化を進める一方、施設の整備や、漁法の改良に努め、なかでも、富崎漁港に沿岸漁業基地の中核的漁港にするため、積極的に関係機関に働きかけるなど、漁業の振興に生涯をかかけました。

救急当番医



- 10月20日 館山病院(内・外・児) 館山22-1122
清川医院(産婦) 館山23-7731
- 10月27日 太田医院(内・外・児) 館山23-2318
亀田病院(内・外・児・産婦) 鴨川2-2211
- 11月3日 伊賀病院(内・外・児) 館山22-1180
平沢病院(産婦) 鴨川2-2138
- 11月4日 富山病院(内・外・児) 岩井8-0301
小田病院(内・外・児) 鴨川2-1128
- 11月10日 小林病院(内・外・児) 館山27-3811
浅井診療所(内・外・児) 館山23-6611
三橋医院(産婦) 鴨川2-2135
- 11月17日 館山病院(内・外・児・産婦) 館山22-1122
- 11月23日 伊賀病院(内・外・児) 館山22-1180
鴨川病院(内・外・児) 鴨川7-1221
- 11月24日 江口医院(内・外・児) 館山22-2332
亀田病院(内・外・児・産婦) 鴨川2-2211

保健センターを利用する人は、必ず指定の駐車場に、玄関前には、駐車できません。

このページの
お問い合わせは
保健センターへ
(コミュニティ
センター2階、
☎23-3113)

母親学級



妊婦を対象に母親学級を開きます。希望者は、母子手帳と筆記用具を持って、直接会場へ来てください。時間は、いずれも一時三十分から三時三十分まで。場所は、保健センター(コミュニティセンター二階)。



このページの
お問い合わせは
保健センターへ
(コミュニティ
センター2階、
☎23-3113)

3種混合の接種

4回受けたか確認を

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の三種混合予防接種の三回目。第二期の追加接種を、次の日程で行います。該当者は、つぎのよい会場へどうぞ。

該当者/生後二十四か月から六十六か月(五歳)までの幼児
注意/この接種は、四回受けて免疫になります。第一期の三回をすませて、その後一年から

3種混合予防接種の日程

接種会場	月日	時間
神戸地区公民館	11月21日(木)	10時 ~ 10時30分
富崎地区公民館	11月21日(木)	10時40分~11時
西岬東地区公民館	11月21日(木)	2時 ~ 2時20分
豊房地区公民館	11月21日(木)	2時40分~3時
那古地区公民館	11月22日(金)	10時 ~ 10時30分
船形地区公民館	11月22日(金)	10時40分~11時
館山地区公民館	11月22日(金)	2時 ~ 2時30分
九重地区公民館	11月26日(火)	10時 ~ 10時20分
館野地区公民館	11月26日(火)	10時30分~11時
館山市保健センター(コミュニティセンター内)	11月26日(火)	2時 ~ 2時30分
館山市保健センター(コミュニティセンター内)	61年1月10日(金)	2時 ~ 2時30分

一年半の間に、第二期の追加接種が一回必要です。第一期は、四十八か月までに受けなければなりません。母子手帳を確認してください。料金は無料。体温を測ってきてください。母子手帳と筆記用具をお忘れなく。母子手帳がないと受けられません。三種混合予防接種は、毎年春と秋の二回行っています。初めての人は、来年四月から受けてください。この秋に二回しか受けられなかった人は、追加接種日の来年一月十日に三回を受けてください。

十一月一日(金)
妊婦中のすこし方、歯科保健
十一月八日(金)
妊婦中の栄養、妊娠のメカニズム

十一月十五日(金)
妊娠中の異常、分べん、産じよく期、お産の心構えと準備
十一月二十二日(金)
赤ちゃんの育て方

戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給

六十年四月一日現在で、公務扶助料、遺族年金などの受給権を有する遺族がない戦没者の遺族に、特別弔慰金(額面三十万円、十年償還の国債)が支給

されます。該当者は、市福祉事務所に申請してください。対象は、これまで特別弔慰金を受けてみませんか。

日時 十一月八、九、十三、十五、十六、二十、二十二、二十五、二十六、二十七、二十九日の十日間。毎週水・金・土曜日。時間 午後七時から九時。

参加しませんか バドミントン教室



市教育委員会の主催で、バドミントン教室を開きます。体力づくりのため、あなたも参加してみませんか。

日時 十一月八、九、十三、十五、十六、二十、二十二、二十五、二十六、二十七、二十九日の十日間。毎週水・金・土曜日。時間 午後七時から九時。

場所 市民体育館(三中内)
定員 三十人。定員になりしだい締め切ります。
参加費用 二千五百円(シャトル代、保険料など)
申し込み方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、連絡先電話番号を書いて、市教育委員会学務係(北条一四五一、☎三三三三二二一内線二〇五)へ。

体力づくりにとどろろ大会実施



今年も歩こう走ろう大会を実施します。主催は、市と市教育委員会、市体育協会。参加希望者は、住所、氏名、年齢、性別、種目を添えて、十一月一日(金)までに市教育委員会学務係(北条一四五一、☎三三三三二二一内線二〇五)へ電話か

今年も歩こう走ろう大会を実施します。主催は、市と市教育委員会、市体育協会。参加希望者は、住所、氏名、年齢、性別、種目を添えて、十一月一日(金)までに市教育委員会学務係(北条一四五一、☎三三三三二二一内線二〇五)へ電話か

場所があること。目ざろ健康でレースに十分たえらるる人で、医師の健康診断を受けた適者。ヨース、出発とヨールほ市民運動場。歩け歩けば鷹の島付近までの折り返し。ロードレース

は船形方面。表彰 上位入賞者にほ、メダル、賞状。全員に参加賞。注 出発時間等が変更になる場合もあります。

民警一体で郷土から暴力を絶滅しよう

暴力団に債権取り立てを頼むと多額の手数料を取られるばかりか、それが縁になって離れなくなり、反対にお金を脅し取られる立場になりかねません。暴力団には債権取り立てを頼まないようにしましょう。防犯協力会・館山警察署



赤坂さん

湊地区にある市営温水プールに通う人たちで作っている万泳会の会員、赤坂光さん(那古一六七二)に「泳ぐ」ことの楽しさを尋ねてみました。赤坂さんは、日本水泳連盟の公認指導員

泳ぐことの楽しさを知る

「スカツ」とするし運動不足解消にも

「スカツ」とするし運動不足解消にも
「スカツ」とするし運動不足解消にも
「スカツ」とするし運動不足解消にも

の資格を持ち、泳げない人たちの指導にも活躍されています。泳ぐことが、ほんとうに好きになったんですね。これからは、日本水泳連盟の公認指導員

館山には、こんな良い施設があるのだから、利用しないのはもったいないですね。時間ができるとかけつけます。夕方、もつと時間を延長して開館してもらえたらと思います。それに泳げない人のために、常時、指導員がいてくれるといいですね。私は、初め泳げませんでしたので痛切に感じました。



2800冊積んで巡回
市図書館に、移動図書館車「わかしお号」がお目見えしました。図書館から遠くまで、なかなか利用できないという人たちの悩みを解消するため、マイクロバス改造の車に二千八百冊の本を積んで、各地を巡回しています。遠隔地の小学校、地区公民館、集会所など三十九か所を拠点に、曜日を決め、二週間に一度のサイクルで定期的に回り、本の貸し出しをします。読書相談や図書資料の相談サービスも行いますのでご利用を。

博物館分館に、テレビの人気番組であった人形劇「新八犬伝」に使われた人形や台本などを展示した「八犬伝コーナー」が新設され、懐かしそうに見入っている姿が目立ちます。このコーナーには、人形師の辻村ジュサブローさん製作の伏姫をはじめ、八犬士が勢揃いしているほか、人形を操演した伊藤萬理子さん寄贈の台本や、レコードなども展示してあります。

八犬伝コーナーを新設



図書館



「市民のひろば」への投稿をお待ちします。毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを400字以内にまとめてお送りください。電話でもけっこうです。あて先は、北条1145-1、市役所市長公室広報係です。

楽しくA!B!C

第三中学校で、英語の授業を担当しているのは、9月に赴任した、英国人英語教師のヒラリー・ジェーン・ゲイツさんです。「ドウ・ユー・ライク・ベースボール」と笑顔の問いかけに、「イエス・アイ・ライク」と、元気いっぱいの声がかえり、教室の中は楽しいふん囲気につつまれ、授業が進んでいます。ヒラリーさんは、1年間、三中に在籍し、各クラスで週15時間、英語の指導を行います。「英語をたくさん教えて、子供たちと話せるようになりたい」と、意欲を燃やしています。



市と県教育委員会主催の「県民カレッジ」に百二十人の受講生が集まっています。「専門知識の習得の機会が得られ、勉強になります」と好評です。科学技術の進歩や、生活水準の向上に対応するための教養を身につけてもらう目的で、開かれているこの講座は、専門講師を招いて、政治、経済、芸術、文化、国際理解にと、幅広い範囲で十回の講座を受講します。

専門知識を習得



ふれあい広場開催
先月二十九日、身障者と健常者が、いっしょになって楽しむ第五回「ふれあい広場」が、市民センターで開かれました。市社会福祉協議会とふれあい広場実行委員会の主催で、ボランティアグループ、福祉団体など十七団体が参加。午前十時から三時まで、楽しいひとときを過ごしました。ホールでは、アニメ映画など、ひろばでは、もぎ店や輪投げ大会、バザーなど行われ、集まった約千人の人たちが、ふれあいを深めました。



任意加入者は 届け出を

老後や万一の事故のとき、生活を支える年金制度は、六十一年四月から大きく変わります。先月号に引き続き、「私の年金がどのようになるのか」紹介し、くわしくは、市役所市民課（☎三三三三二一内線三七七）へお尋ねください。

今度の改正で、六十一年四月から、厚生年金や船員保険に加入している夫に扶養されている妻は、国民年金の保険料を納めなくても、年金が受けられるようになります。これらに該当する人を、第三号被保険者といひ、改正に備え、あらかじめ届け出でもらひ、確認を受けることが必要です。社会保険事務所から十一月初めに、用紙が郵送されますので、市民課年金係に早めに届け出てください。



対象 現在、国民年金に任意加入している人で、決りいずれにもあてはまる人です。①夫が厚生年金か船員保険の加入者②夫が六十一年四月二日以降に生まれた人③主として夫の収入で生計を維持し、健康保険の被扶養者になっている人。

ただし、届け出の用紙が送られた人でも、所得があり被扶養者にされない人や、夫が共済組合の加入者である場合は、届け出の必要がありません。

届け出の方法 届け出に必要な事項を記入し、夫の勤務先で確認を受け市民課へ、郵送か直接持ってきてください。夫の勤務先で確認を受ける場合は、郵送か直接持ってきてください。夫の勤務先で確認を受ける場合は、郵送か直接持ってきてください。

私の年金は

どうなりますか

厚生年金

支給年齢は

問 私は、まもなく五十五歳になる女性で、勤めをやめたと思います。男性は六十歳からですが、女性は何歳から厚生年金が受けられると聞いています。法律改正後はどうなるのでしょうか。私の厚生年金期間に限って、老齢厚生年金が支払われます。

答 あなたの場合は、これまでどおり、五十五歳から受給できます。厚生年金加入者は、乗年四月一日から、厚生年金の独自給付として、老齢基礎年金の資格期間を満たして退職した人に、六十五歳から六十五歳になるまでの給付が適用されます。間は、二十一年です。

老齢厚生年金(厚生年金から支給)

60歳 特別支給の老齢厚生年金

65歳 老齢厚生年金(厚生年金から支給)

老齢基礎年金(国民年金から支給)

説明会希望者は 申し出てください

年金法改正の説明会を希望の町内会、団体、職場などがありましたら、市民課年金係へご連絡ください。係員が出席します。また、改正の内容を収録したビデオテープの貸し出しもします。会合や集会にご利用ください。

医療費通知

和子 あなた、市役所から医療費のお知らせという手紙が来ているわ。

昌夫 そんなことが書いてあるんだい。

和子 去年の四月から今年の三月までの一年間に、うちで使った医療費のお知らせよ。

昌夫 だれがいくらかかったんだい。

和子 あなたの分は七万円、私の分は三万円。このうち市の国保が七万円負担したんだって。

昌夫 そんなにかかっていたのか。ぼくたちが病院の窓口で支払うのは三割分で、残りは市の国保が病院へ支払っていることとは知っていたが……。

和子 本市の医療費通知は、昭和五十七年から、お医者さんに

かかった世帯を対象に、一年間に使った総医療費の額を、市が負担した額とあなたが負担した額を示して、毎年一回通知しています。

病気を直すために、どのくらい医療費がかかったかを知ってもらうためです。そして、国民健康保険事業を理解してもらうというものです。

健康に暮らせれば、医療費が節約でき、国保税の抑制につながります。

重度痴呆性老人 介護手当を支給

痴呆性老人を抱えている家庭は、常にだれかがそのお年寄りを介護しなければならず、その苦労は大変なものになります。この介護している人の負担を軽減するため、十月から重度痴呆性老人介護手当を支給します。

対象者 六十五歳以上の重度痴呆性老人を家庭で常時介護している人

手当額 月額一万五百五十円

痴呆性老人は、俗にいう「ぼけ老人」ということになりませんが、具体的に示すのは難しく、程度が千差万別です。物忘れに対する自覚がなかったり、目的もなく外をさまよひ、危険な場所にも平気で出歩くなど、日常生活に支障のあるお年寄りが対象です。

くわしいことは、市役所福祉事務所福祉係（☎二二二二二三）へ、お尋ねください。

M・エンデMの悲劇 夏樹静子▽伯爵夫人の肖像 杉本苑子▽人工水晶体 吉行淳之介 ほか百十二冊

コナギ

水田に除草剤を使用するせいか、ひところ手を焼くほどはびこっていった雑草のコナギが、姿を消した所が多い。無くなってみると妙なもので、コナギの青紫の花が懐かしくなつて、昨年採ってきた一株をメダカ鉢に植えてこみ、朝露を昼近くまで含んでいて秋日に映える、かれんな花容を楽しんだ。一年草



なので、その鉢に今年はヒメスイレンを植えこんでおいたところ、コナギの方も忘れずに発芽して来た。今両者が同居中で、夏の終りごろから、私の大好きな花を次々にかかせてくれる。

コナギは、ミズアオイ科ミズアオイ属の一年草で、ミズアオイとコナギがこの属に含まれるが、よく似ている。コナギの方がやや小形であるくらいで区別が付きにくい。本州、四国、九州の池中、水田に生え、琉球、台湾、中国、印

度、マレーシア、朝鮮、満州に分布し、稲作の伝ばに伴ってか、鳥類によって広ったようである。草丈二十センチ前後の水草で、葉は卵状のハート形、深緑色で滑らかな光沢がある。古代は栽培され、食用にされ、染料にも使われた植物で、統日本紀の仁明天皇の条に、京中では勝手に水田を作るとを禁じ、卑湿の地にはナギを作るとを許すという記事がある。ミズアオイかコナギか、あるいは両者をさすのか議論はあるが、同一視してよいだろう。なお池に浮べるホテイアオイは、属は違いますが同じ科の南米原産の植物である。(T)

《新着本の案内》

▽腹鼓記 井上ひさし▽モスクワとの訣別 シェフチェンコ▽これでもいいのか TQC 鎌田勝▽僕の丸太小屋人生 遠藤ケイ▽灰谷健次郎の保育園日記 灰谷健次郎▽龍馬のもう一人の妻 阿井景子▽疑惑の航跡 武本昌三▽冬のひまわり 五木寛之▽海洋レクリエーションの現状と展望 運輸省▽ゴッゴローリ伝説

耳や口が不自由な人と一緒に手話を学ぶサークルです。毎月第二日曜日、午後一時三十分から三十分と第四金曜日午後六時三十分から八時まで。コミュニケーションで希望者は会場へ。

まちづくりの将来像

21世紀に向けての総合計画(案)まちづくり あなたの意見をお寄せください

わたしたちの館山は、気候温暖で、豊かな自然と風土に恵まれた生活環境のなかで、安房郡市の中心都市として、あるいは首都圏の保養レクリエーションゾーンとして発展してきました。いま市では、二十一世紀に向けてのまちづくりの基本となる総合計画を策定中です。計画は、基本構想と基本計画からなるものですが、非常に厳しい行政事情のなかで、地域住民の誇りとなる、豊かで魅力あるまちづくりが求められています。

そこで、市民のみならず、ともに考えていただき参加していただくために、総合計画特集として、基本構想案の全文についてお知らせします。

総合計画とまちづくり

★ 本市は、昭和四十二年以来市政運営の指針として、総合計画を定め、行政を進めています。

★ 現在の計画は、昭和六十年年度を目標年次とした十年計画として、昭和四十九年九月の市議会承認された実施してきたものです。

★ その最終年次を迎えた計画の進捗状況は、全体で約九五の達成率になっています。

★ 地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果をあげるよう、常に効率的、効果的な行政運営が要請されています。

★ 計画とは、通常目標を設定し、これを達成するための手段を定めることであり、同時に目標を実現しようとする意思の決定でもあります。

★ 計画とは、通常目標を設定し、これを達成するための手段を定めることであり、同時に目標を実現しようとする意思の決定でもあります。

目次

- 第1章 まちづくりの基本理念
- 第2章 館山市の将来像
- 第3章 人口見通しと土地利用構想
- 第4章 将来都市像を実現するための課題と方向
- 第5章 施策の大綱
 - 第1節 快適でゆとりある生活環境都市をめざして
 - 第2節 温かい心かよう健康・福祉都市をめざして
 - 第3節 地域の個性が生きる人間性豊かな文化都市をめざして
 - 第4節 創造と活力に満ちた産業都市をめざして
 - 第5節 自立と連帯で築くコミュニティ都市をめざして

★ 市町村計画の役割
一、計画的行政運営の指針としての役割
二、住民等の活動の指針としての役割

★ いま市では、現総合計画の最終年次を迎えて、その見直しをしながら、二十一世紀に向けて、新総合計画を策定中です。

★ まちづくりの目的は、市民の一人ひとりが、豊かで、生きがいのある生活を営むことのできるような地域社会をつくることにある。

基本構想	目標年次 西暦2000年 (昭和75年)15年間
基本計画	昭和61～65年度 5年間
実施計画	毎年度策定 3年ローリング方式

構成と期間

★ 今回策定している総合計画は、基本構想と基本計画で、それぞれの計画期間は、十五年、五年となっています。このほか実施計画は、これまでどおり三か年のローリング方式で毎年策定し、年次の事業の範囲を定めることになっています。

このうち基本構想は、市の最も長期にわたる展望と、基本的な方向を定めるもので、市は、九月九日、総合計画審議会に諮問しました。

審議会の委員は二十人で、次の人に委嘱してあります。
(順不同、敬称略)
池田勝、岡本福松、小谷庸、高尾和枝、高橋弘之、近松良之、西田浩、林角郎、松本藤太郎、山口勘解由(以上、知識経験者)山口武重、金本賢三(以上、教育関係者) 栗原一雄、佐々木一男、庄司二三男、鈴木重司、羽山隆、石井誠、金田重雄、辻田実(以上、産業関係者)

基本構想は、まちづくりの基本理念、目標とする都市像、二十一世紀を展望するうえで、基本的な指標となる人口と土地利用構想、都市像を実現するための課題と方向を示し、さらに、それを実現するための方策を明らかにしたものです。

★ 総合計画は、まちづくりのプランであり、その実践にあたっては、市民と行政が一体となって努力していく必要があります。市民の合意のもとに策定されるものです。

従って、この基本構想案については、昨年来行いました、市民、高校生、市職員を対象にした意識調査のほか、市総合計画審議会、コミュニティ連絡協議会などからの提言をもとに作成したのですが、さらに市民のみならず、ぜひ建設的な意見や要望を出してもらい、できるだけ計画に反映したいと考えています。

みなさんが日ごろ考えている意見や要望を、右図の要領で、十月末日までに市役所市長公室宛お寄せください。

館山市北条 一一四五の二
館山市役所
市長公室行

2 9 4

(意見、要望等)



都市めざして

計画の背景

人口

館山市の人口は、昭和二十五年をピークに減少を続けました。四十五年を境として、これまで微増の傾向に転じています。この間、五万五千人から五万九千人台を増減し、人口が停滞しているのが現状です。そのなかで、世帯数が年々増加していることは、一世帯当たりの人口が減少し、核家族化が進行していることをうかがわせます。

産業構造 (就業者)

昭和五十五年の国勢調査結果によると、館山市の産業は、第三次産業が中心で、全体の六二・六%を占めており、このうち卸小売業、サービス業がそれぞれ高い比率を示しています。国や県の平均に比べ、第二次産業が少なく、第一次、第三次産業の多いことが特徴です。

市民参加

新たな総合計画に反映させるために実施した市民意識調査の結果によれば、九〇%の人が本市は、住みよい(普通を含む)と答え、年齢が進むほど多くなっています。また、「働く場」として見た場合の不満度が高くなっています。「文化的な生活を営む場」に関する

昭和五十五年の国勢調査結果によると、館山市の産業は、第三次産業が中心で、全体の六二・六%を占めており、このうち卸小売業、サービス業がそれぞれ高い比率を示しています。国や県の平均に比べ、第二次産業が少なく、第一次、第三次産業の多いことが特徴です。

昭和五十五年の国勢調査結果によると、館山市の産業は、第三次産業が中心で、全体の六二・六%を占めており、このうち卸小売業、サービス業がそれぞれ高い比率を示しています。国や県の平均に比べ、第二次産業が少なく、第一次、第三次産業の多いことが特徴です。

昭和五十五年の国勢調査結果によると、館山市の産業は、第三次産業が中心で、全体の六二・六%を占めており、このうち卸小売業、サービス業がそれぞれ高い比率を示しています。国や県の平均に比べ、第二次産業が少なく、第一次、第三次産業の多いことが特徴です。

第1章

まちづくりの基本理念

総合計画基本構想案(全文)

まずは、人が生活を営む場として、さまざまな機能を備えた共生社会であり、そこでは、互いに尊重され、自然との調和とふれあいのなかで、住み、働き、学び、憩うための創造的な活動がくりひろげられる市民社会である。

すなわち、市民一人ひとりの

基本的な権利が守られ、健康で文化的な生活を創造し、人間として豊かな生活が保障されるように努め、自然との調和とふれあいのなかで、住み、働き、学び、憩うための創造的な活動がくりひろげられる市民社会を築いていく。

第2章

館山市の将来像

私たちのまち館山は、豊かな自然条件に恵まれ、海に開き、黒潮おどる明るい郷土「安房」の国を舞台にして、素朴な人情をはぐくみながら、先人たちの知恵と努力により、政治、経済、文化の中心都市として、また、首都圏のレクリエーションゾーンとして今日に至っている。

いま、二十一世紀を展望し、新たな館山市を構想するにあたり、私たちを取りまく社会情勢の変化として、高齢化社会の到来、技術革新、高度情報化、国際化、そして文化志向の潮流がある。

また、身近なものとして、南房総全体に大きなインパクトを与える、東京湾横断道路の建設や成田国際空港都市、幕張メッセを核とした幕張新都心、上総新研究開発都市を結ぶ千葉新産業三角構想があり、画期的な時代を迎えようとしている。

米、技術革新、高度情報化、国際化、そして文化志向の潮流がある。また、身近なものとして、南房総全体に大きなインパクトを与える、東京湾横断道路の建設や成田国際空港都市、幕張メッセを核とした幕張新都心、上総新研究開発都市を結ぶ千葉新産業三角構想があり、画期的な時代を迎えようとしている。

また、身近なものとして、南房総全体に大きなインパクトを与える、東京湾横断道路の建設や成田国際空港都市、幕張メッセを核とした幕張新都心、上総新研究開発都市を結ぶ千葉新産業三角構想があり、画期的な時代を迎えようとしている。

また、身近なものとして、南房総全体に大きなインパクトを与える、東京湾横断道路の建設や成田国際空港都市、幕張メッセを核とした幕張新都心、上総新研究開発都市を結ぶ千葉新産業三角構想があり、画期的な時代を迎えようとしている。

第3章 住みやすさ

人口見通しと土地利用構想

第1節 人口見通し

将来像の実現をめざし進める、

まちづくりの指標となる昭和七十五年の本市の人口は、過去の人口推移、社会経済情勢の動向等を勘案し、おおむね六万人と想定する。

第2節 土地利用構想

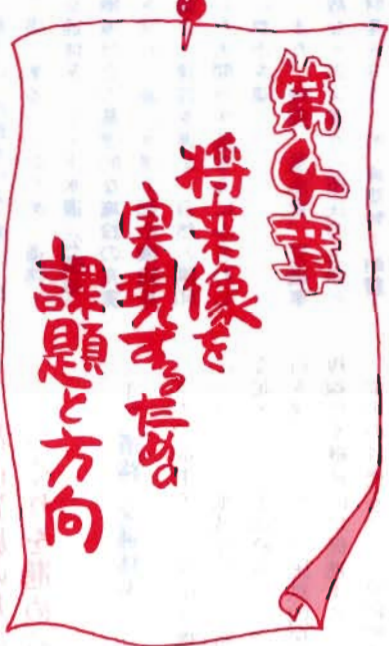
市民生活や生産活動の舞台である土地は、すべての市民に共通の貴重な資源である。この市域の中で自然環境の保全、活用を努め、地域の特性を踏まえながら自然空間、生活空間、生産空間の調和したまちづくりを進めていく。

活力ある文化福祉



誘導・再配置等に努めるとも、南房総地域の生活圏の拡大、経済の広域化を期待し、早期完成を要望している東京湾横断道路、国道一七号内房縦貫道路、四一〇号の多様な影響を活用するため、新たな交通体系を確立し、活力ある地域発展のための産業用地を確保する等、海、山、陸の効果的な利用・開発を誘導する。

館山駅周辺については、市の東西両地区の一体性を確保し中成する森林は、経済的効果のみならず、治水、水源かん養、自然環境の保全等の公益的機能と自然とのふれあいを享受し、クリエーション空間を提供するものであり、貴重な資源として保護活用を図る。また、南房総固定公園の指定を受ける海岸域は、自然の保護を前提に、館山の汚濁防止、漁港、港湾の整備を図るとともに、海洋時代に対応した新たな視点を加え、観光レクリエーションゾーンとしての機能の充実を図る。



市政は、地方自治の本旨である住民福祉の向上のために、長期的視点に立って、すべての分野において計画的な総合行政が展開されなければならないが、とりわけ二十一世紀へ向かって地域の特性を生かした地域自立の時代、本格的な高齢化社会の到来、物の豊かさとともに心の豊かさを求める文化志向という時代の潮流を受けとめ、基本的な課題として設定し、市民の参加と連帯によるコミュニティを横軸に将来都市像を実現する。

(1) 地域の振興

本市は、地方自治の本旨である住民福祉の向上のために、長期的視点に立って、すべての分野において計画的な総合行政が展開されなければならないが、とりわけ二十一世紀へ向かって地域の特性を生かした地域自立の時代、本格的な高齢化社会の到来、物の豊かさとともに心の豊かさを求める文化志向という時代の潮流を受けとめ、基本的な課題として設定し、市民の参加と連帯によるコミュニティを横軸に将来都市像を実現する。

本市における地域活性化の要は、道路・交通網の確立であり、東京湾横断道路(国道四〇九号)に直結する、国道一七号、一八号、四一〇号の整備であり、特に国道一七号内房縦貫道路の建設促進は、市を挙げて取り組んでいく。

同時に、地域核としての館山駅周辺については、まちの玄関として、海に開き、東西の結びつきを強化し、自由なにぎわいの空間として都市機能を集積し、南房総の中心都市にふさわしい

整備を行う。豊かな市民生活を実現するために、活力ある経済活動なくしてはあり得ない。

本市における地域活性化の柱は、県内に新東京国際空港をもつ利点を生かし、国際化に対応し、南房総館山のイメージを高揚する国際観光振興の拠点として、総合的な海洋性レクリエーションゾーンをめざすものとする。

明るい太陽の下、温暖な気候風土と、花と緑に恵まれた豊かな自然は大きな武器であり、波静かな鏡ヶ浦と、太平洋に面する豪快な外洋性海岸である平砂浦をあわせもち、三十一・五キロに及ぶ海岸域は貴重な財産である。

そして、夕焼けに染まる富士を借景にした波静かな鏡ヶ浦の落日は、十分に館山のシンボルになり得るものである。

このため、市民の英知と意欲を結集し、これまでに蓄積されてきた産業に新たな視点を与え、活性化させるとともに、新しい産業をも創出し、市の全域にわたる海、山、陸とあらゆる資源、産業を結びつけ、相乗効果を発揮し、総合的なレクリエーションゾーンとして整備する。

いま、地域社会は、地域の自立性が求められ、それぞれもっている多様な歴史・伝統・文化を尊重し、改めて地域全体を見つめ直し、地域のもつ価値を再発見・再評価するとともに、来たるべき新しい時代に即するよう、地域の特性に即した個性あるまちづくりが求められている。

この、地域の自立性の前提にあるのは、地域自らの振興であり、地域の活性化を促す若者が定住できる産業おこしであり、雇用の場の創出であり、そして、若者の定着は、幼少・青年・老と、バランスのとれたコミュニティ復活ののろしでもある。

わが国は、戦後の社会的混乱期から抜け出すために、経済第一主義を志向し、比較的短い期間で、世界に誇る経済大国の地位を築き、「もの豊かさ」において世界の最前線に到達したものの、反面、「白砂青松」など多くのものを失い、人々の意識においても現代の物質文明への問い直しが始まり、物質的要求から、心の豊かさ志向へ価値観の転換が進行している。

出生率の低下や医学の進歩による平均寿命の伸長に伴う高齢化の進展は、本市において、いわゆる六十五歳以上の老年者人口は、昭和六十年四月現在で一五歳を超え、国の昭和七十五年(西暦二千年)の域にほぼ達し、すでに高齢化社会は始まっている。国にさきがけて、きめの細

かに対応を迫られている。が、高齢化社会の安定のためには最も重要なポイントとなるものである。

いま、それぞれの地域において高齢化が進行するなかで、国、自治体、企業、地域社会、家庭、個人等が有機的に補完し合って、社会の活力を維持しつつ、豊かであるおのがある福祉社会を形成していくことが求められており、人生八十歳時代のライフスタイルを、どのようにデザインするか、そして、その受け皿としての社会システムをどのように確立するかが、最も重要な課題となっている。

基本的には、高齢者問題は、高齢者が社会の一員として、一定の役割をもち、「生きがい」をもって心身共に健やかに生涯を送ることであり、また、それはボランティア活動など、地域での人間とおののふれあい、連帯感に基づくコミュニティが大きな要素を占めている。

「生きがい」については、高齢者に限らず結局は個人、個人の問題であり、自分のもつ意識の問題、主体性の問題ではある

今後、まちづくりを進めていく上で、このような「文化」への欲求の高まりという時代背景を踏まえ、人間が、人間として、人間らしく生きていくために、文化の範囲を「やすらぎ」や、「うるおい」など、精神的な充実感をもたらす人間活動のすべてとして、より幅広くとらえ、文化行政に取り組んでいく。

そのため、行政全般に、

- ・ ゆとり、やすらぎ、あたたかみ、思いやりなどの人間性
- ・ シンボリックや歴史など、風土に根ざした個性としての地域性

・ 前例や形式にとらわれないオリジナリティ、手づくりなど

の創造性

- ・ 美しき、うるおい、快適さなどの美観性
- ・ などの文化の属性を取り入れるとともに、行政自身が、従来、効率主義、形式主義、法律主義といわれたような固定観念のみにとらわれた行政から脱却し、職員の自主的な自己革新をはじめとして、市民自治の視点や総合行政の視点をもち、文化行政を推進する。

そして、人々がそこに住み続けたいと願い、そこに住むことが誇りに思える、精神的な活力に富んだうるおいのある個性的なまち、ふるさと館山を築く。

文化行政の推進

(2) 高齢化社会への対応

長寿社会のなかで、健やかに生きるために、若いうちからの健康管理システムを進めるとともに、平均寿命の面から、一人ひとりで老後を生きる女性の割合は多く、これら婦人対策をも含めて、中年のある時期から生きがい対策としての自己実現を伴う各自のライフワークを、はっきりともてるような仕掛けとしての教育を進める必要がある。

今後、本市においては、高齢者の生活基盤である年金等の社会保障の充実など、国レベルの問題とともに、健康対策、雇用対策、生きがい対策、生涯学習の充実等、高齢者のための社会参加システムを確立し、あわせて、これらの人に対する保健医療、福祉の充実等社会環境の形成に積極的に取り組んでいく。

高齢化社会の安定のためには最も重要なポイントとなるものである。

長寿社会のなかで、健やかに生きるために、若いうちからの健康管理システムを進めるとともに、平均寿命の面から、一人ひとりで老後を生きる女性の割合は多く、これら婦人対策をも含めて、中年のある時期から生きがい対策としての自己実現を伴う各自のライフワークを、はっきりともてるような仕掛けとしての教育を進める必要がある。

今後、本市においては、高齢者の生活基盤である年金等の社会保障の充実など、国レベルの問題とともに、健康対策、雇用対策、生きがい対策、生涯学習の充実等、高齢者のための社会参加システムを確立し、あわせて、これらの人に対する保健医療、福祉の充実等社会環境の形成に積極的に取り組んでいく。

文化行政の推進

文化行政の推進

第5章 施策の大綱

- 第1節 快適でゆとりある生活環境都市をめざして
- 第2節 温かい心のかよう健康福祉都市をめざして
- 第3節 地域の個性が生きる人間性豊かな文化教育都市をめざして
- 第4節 創造力と活力に満ちた産業都市をめざして
- 第5節 自立と連帯で築くコミュニティ都市をめざして

第1節

快適でゆとりある生活環境都市をめざして

都市は、市民が住み働き、憩う場である。このため、道路・交通体系、上・下水道、公園等、地域社会の基礎的な施設の充実を図り、高い水準の都市機能を備えた建設を進め、自然と調和した人間が生活するにふさわしい都市を築く。

また、地震、風水害、交通事故などの災害から市民の生命と財産を守るため、建築物の耐震・不燃化、公共空間の確保など災害に強い都市構造を確立するとともに、暴力や犯罪のない誰もが安心して暮らせる明るい安全なまちづくりを進める。

一方、自然は、市民生活に憩いとうるおいを与える都市のいのちであり、快適な生活環境を確保するため、海岸域や周辺の山なみ、市街地の緑などの自然を守り育てるとともに、廃棄物処理や公害対策を充実し、美しい都市空間を創出する。

1. 都市発展の基礎づくりを進める

(1) 道路・交通体系

バス、電車等の公共輸送機関については、地域住民の日常の足として、生活路線バスの維持を図るとともに、国鉄内房線複線化を継続的に促進する。

都市の骨格をつくる道路網は、幹線道路と生活道路の有機的な結合を図り、広域的通過交通は国道と主要地方道館山白浜線との新たな接続により、市街地の外周部で処理する等、安全で快適な道路交通体系の形成をめざす。

特に、国道二七号内房縦貫道路は、市勢進展の要であり、東京湾横断道路の関連として計画されている国道四一〇号とともに早期完成を促進する。

また、地域と時代のニーズに対応する空、海を利用した新しい交通体系の、立を創る。

(2) 市街地

本市の中心市街地である館山駅周辺については、市街地再開発事業や土地区画整理事業等を積極的に進め、都市施設の整備・充実に努めるとともに、都市景観に配慮しながら、商業、業務機能等の秩序ある集積を促し、魅力あるにぎわいの空間を創出する。

その他の既成市街地については、それぞれの地域のもつ特性と動向を踏まえた都市施設の整備等良好な環境の形成に努める。

また、市街地の拡大については、開発指導要綱等の適正な運用により、余暇時間の増大や都市化の進展などに伴って、今後ますます重要な役割を果たすこととなる。

(3) 住宅環境

すべての市民が快適な住宅に住み、文化的な生活を営むことができるような住宅環境を目標とし、住宅建設の適正な指導に努めるとともに、市民の家族構成にに応じた良質な住宅の促進を助長する。

公営住宅については、生活水準の向上等に伴う質的水準の新たな要請などを考慮した整備を推進する。

(4) 公園・緑地

公園や緑地は、市民生活にう

(5) 上水道

人口の増加や生活水準の向上及び交通指導体制の強化を図る。また、交通環境関連施設の整備、改良等の促進により、安全な社会環境をつくり、交通事故の防止を図るとともに、交通災害共済制度や交通事故相談などを充実することにより、交通事故被害者救済対策を行う。

(6) 下水道

市街地への人口集中等、都市化が進むなかで良好な居住環境を確保するため、東京湾の水質総量規制との整合性を図りながら公共下水道の整備を推進する。

また、多雨時の局地的浸水に対

(7) 河川

河川は、人々の日常生活や産業活動の水源として、また、排水機能を果たす役割を果たすとともに、水に親しむ空間として市民生活にうるおいを与えている。

しかし、災害時には、極めて危険な力を有するものである。そのため、災害防止の観点から、河川流域における宅地開発や、下水道整備、ほ場整備事業との調整を図りつつ、改良・整備に努める。



(1) 防災

市民一人ひとりの防災意識の高揚や、市内全域に自主防災組織を育成するとともに、防災行政無線のネットワーク化による情報連絡体制の充実、食糧の確保等を推進し、市民や事業所等地域ぐるみで地域防災計画に基づく総合的な防災体制を確立する。

(2) 消防

市民の生命と財産を守り、市民、警察、行政が一体となって市民ぐるみ交通安全運動を展開し、交通安全思想や交通安全の高揚、交通安全教育の徹底

(3) 交通安全

生活水準の向上に伴うごみ量の増加や質の多様化に対し、速やかな適正処理に努め、清潔で快適な居住環境の保全を図る。そのため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、分別収集の徹底、減量化の推進等、市民の協力を得ながらごみ処理体制の充実を努める。また、処理困難なごみについては、広域処理

(1) ごみ処理

生活水準の向上に伴うごみ量の増加や質の多様化に対し、速やかな適正処理に努め、清潔で快適な居住環境の保全を図る。そのため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、分別収集の徹底、減量化の推進等、市民の協力を得ながらごみ処理体制の充実を努める。また、処理困難なごみについては、広域処理

(2) し尿処理

し尿処理対策は、公共下水道の整備によることを目標とするが、当面、し尿及び浄化槽汚泥を適切に収集処理することにより、公衆衛生の向上を図る。そのため、施設の良好な維持管理に努めるとともに、浄化槽の設置者等に対し適正な維持管理の徹底を図る。

(3) 環境対策

市民の生活環境を守るため、環境衛生思想の普及及び公害防

3. より良い環境を守り育てる

(1) ごみ処理

生活水準の向上に伴うごみ量の増加や質の多様化に対し、速やかな適正処理に努め、清潔で快適な居住環境の保全を図る。そのため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、分別収集の徹底、減量化の推進等、市民の協力を得ながらごみ処理体制の充実を努める。また、処理困難なごみについては、広域処理

(2) し尿処理

し尿処理対策は、公共下水道の整備によることを目標とするが、当面、し尿及び浄化槽汚泥を適切に収集処理することにより、公衆衛生の向上を図る。そのため、施設の良好な維持管理に努めるとともに、浄化槽の設置者等に対し適正な維持管理の徹底を図る。

(3) 環境対策

市民の生活環境を守るため、環境衛生思想の普及及び公害防

(4) 自然環境

自然は、人間生活を災害から守るとともに、生活に豊かさを与えてくれる、かけがえのないものである。

このため、市街地をはじめ全域にわたる緑の資源を保全し、創出する。また、森林や海岸域の豊かな自然を守り育てることによって、自然災害の防除、水源のかん養を図るとともに、休養レクリエーションの場として確保し、市民が自然と対話し、自然と親しむ、うるおいやすらぎの空間として整備する。

第2節 温かい心のかよう健康福祉都市をめざして

すべての市民が等しく、生きがいのある幸せな生活を享受できる、健康で安心して暮らせる明るい地域社会の実現を図る。

そのため、市民一人ひとりがその生涯を通じて、「こころ」と「からだ」の健康を保持し、快適な生活を送ることができるよう、市民の年齢に応じた健康づくりを進める。

また、市民がいつでも安心して、保健・医療サービスを受けられるよう、家庭、学校、職場、医療機関など有機的な連携を図り、総合的な健康管理体制を確立する。

社会福祉については、人口の高齢化や核家族化が進行するなかで、変化する福祉需要を的確に把握し、市民の自立自助を基調に、いたわり、励まし、助けあう心の醸成に努めつつ、福祉施策の充実を図るとともに、ボランティア活動などを推進し、明るい生活を送ることのできる地域ぐるみ福祉体制の確立を図る。

社会保障の一環としての国民健康保険と国民年金については、制度の一層の充実、進展を促す。また、勤労者については、生活安定等の対策を進めるとともに、消費生活については、消費者の安全と利益を守る消費者行政を推進する。

1. 健康な生活をめざす

(1) 保健・医療

健康づくりについては、乳幼児から老人に至るまでの、健康に対する教育・相談・診査・保健指導、リハビリテーション等を体系的に実施し、家庭、学校、職場、医療機関等有機的な連携のもとに、疾病の予防と早期発見、早期治療等総合的な健康管理体制の確立を図る。

(2) 国民健康保険

国民健康保険は、医療を基本的に保障する制度であり、市民の健康、福祉に重要な役割を果たしている。

このため、保険給付を充実させ、財政の健全化に努めるとともに、国に対し高齢化社会における医療のあり方等、制度の改善を要望していく。

また、活発な保健施設活動を推進し、疾病の予防や健康の自己管理などの被保険者教育に努める。

(3) スポーツレクリエーション

健全な心身の育成を目標に、健康づくり・体力づくりの一環として、誰でも、どこでも、気軽に楽しめる生活に密着したスポーツ活動を積極的に推進する。

また、生活水準の向上や余暇時間の増大に伴うスポーツ・レクリエーション需要に対応して、指導体制を強化するとともに、運動公園やスポーツ施設を整備・拡充する。

2. 市民福祉を充実する

(1) 地域ぐるみ福祉

温かい心のかよう福祉社会の実現のためには、まず、なによりも地域の人たちの温かい心のサービスが必要であり、これまでの施設の建設や経済的援助などの「物質的福祉サービス」とあわせて思いやりのある「心の福祉サービス」が求められている。

(2) 高齢者福祉

高齢化社会に対応して、健康づくり・体力づくりを推進し、老人が単に福祉の受け手のみに終始するだけでなく、豊富な知識や経験を生かして、地域社会づくりに参加できる機会を開き、自立した生きがいのある人生を送れるような施策を展開する。

また、老人が生活しやすい環境をつくるという意識を高め、健康づくりの普及啓発活動を強化するとともに、人材の確保、施設の整備及び地域医療体制の整備を図る。

境をつくるため、安全性、利便性を配慮したまちづくりを進め、要援護老人については、自宅に安心して生活を送れるよう、在宅福祉サービスを展開する一方、施設整備に努め、収容援護を要する老人についても、老人ホーム等への入所等、適正な対応を図る。

(4) 児童福祉

核家族化、共働き家庭の増加等、児童の生活環境の著しい変化に対応し、明日を担う児童が心身ともに健全に育成されるよう、児童を取りまく家庭及び保育所・幼稚園・学校そして社会とすべての関係者が相互に理解を深め、協力するとともに、児童の年齢にあった保育環境の整備を推進する。

(3) 心身障害者(児)福祉

心身障害の早期発見や早期治療による未然防止に努めるとともに、障害者も健常者と同等の立場で社会参加できる地域社会を基本として、社会一般及び保護者の関心と理解を深める。

(5) 母子・父子福祉

母子・父子家庭の精神的安定を図り、自立した生活が送れるよう、雇用対策や医療対策を進めるとともに、児童の養育等に関する相談・指導体制の強化を図る。また、日常生活援助のための各種制度の充実を努める。

(6) 低所得者福祉

生活に困窮する人たちが、健康で文化的な最低限度の生活が営めるよう、生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、民生児童委員等関係機関と連絡を緊密にし、適切な助言、指導により経済的自立と生活意欲の助長を図る。

3. 安定した生活を確立する

(1) 勤労者対策

勤労者の福利厚生制度や勤労者福祉施設を充実し、雇用者労働環境の整備を図るとともに、生活安定のための制度融資を促進する。

(3) 国民年金

国民年金は、社会保障制度の一環として、老後における生活の安定を図るために必要なものであり、国の施策を基調に制度の趣旨の徹底と加入の促進に努めるとともに、国に対し制度の充実を要望していく。

2. 生涯にわたる社会教育を推進する

(4) 教育センター

教育センターは、社会情勢の変化に対応した教育文化水準の向上をめざす拠点として、幼児教育、義務教育及び社会教育の進展に寄与する。

そのため、施設設備や視聴覚センター機能の充実を図り、視聴覚教材による学習情報の提供に努めるとともに、教職員の研修体制を拡充し、学習内容や指導法の質的向上を図る。

また、婦人団体の育成を図り、婦人の社会参加と地位向上に努める。

第3節 地域の個性が生きる人間性豊かな文化教育都市をめざして

市民は、地域文化の創造者である。市民の自主性と創造力によって、はじめて魅力的な地域文化がつけられ、うるおいとゆとりのある地域社会が形成される。

(2) 義務教育

高い知性と豊かな情操を備えた二十一世紀に生きる子供たちを育成する教育が、明日の館山を築くまちづくりの基礎である。

(1) 一人ひとりの個性を生かす学校教育を推進する

このため、個性ある創造力と人間性豊かな心身共に健全な市民の育成を図るとともに、地域全体が望ましい学習の場となるよう、学校教育、社会教育、芸術文化などの教育機会を生徒を通して体系的に確保する。大学等の高等教育機関の誘致については、地理的条件等厳しいものがあるが、その可能性を追究し対応を図る。

(3) 高校・大学教育

高校の準義務教育化、大学進学率の上昇等、高学歴化社会の移行を形成する上で最も重要な

(1) 幼児教育

幼稚園教育は、幼児期の心身に目覚ましい発達を助長し、人格を形成する上で最も重要な

3. 青少年を健全育成する

青少年が二十一世紀を担う社会形成者として、自覚と誇りをもって地域社会の活動に積極的に参加し、自主性と社会性を備え心身共にたくましく成長するよう、関係行政機関や各育成団体と連携を深め、家庭、学校、社会が一体となり、地域ぐるみで青少年健全育成を推進する。

4. 豊かな文化環境を創造する

人々の意識のなかで、現代の物質文明への問い直しが始まり、物質追求から精神的充足を大いに求めている。このため、先人の残した幾多の郷土の歴史や伝統に対する理解を深め、継承し、新しい文化

を創造し、次の世代に引き継ぐため、文化財の保護活動をはじめ各文化団体の育成等、芸術文化活動の振興や文化施設の整備に努める。

また、各行政部門に文化の属性である人間性、地域性、美観性、創造性などを取り入れ、施策の付加価値を高める総合行政を展開し、香り高い文化都市を実現する。

開発を進め、付加価値を高め、特色ある地場産業を育成する。企業誘致は、自然を大切に南房総の良好なレクリエーションゾーンとして、活力ある文化福祉都市をめざす基本方向との調和に留意し、公害発生のおそれのない都市型先端技術産業等の誘致を図る。

海、山の豊かな自然を利用し、歴史的遺産の保全と調和のもと、積極的な四季型観光の確立を図る。

観光は、単に一つの部門に位置づけられるのではなく、自然保護はもとより、地場産業の振興や文化活動など、地域の個性を生かしたまちづくりの成果を人々に見てもらうことであり、複合性総合産業としての観光振興は、他産業への波及効果が期待でき地域の活性化に結びつく。

このため、余暇時間の増大や、予想される千葉新産業三角構想や東京湾横断道路完成後の多様な影響を積極的に受けとめ、本市を首都圏の労働力の再生産基地として位置づけ、海洋性リゾートタウン計画を進めるなかで、南房総広域観光の拠点都市として、各観光地との交通ネットワーク、情報、宿泊、その他観光中核機能の強化を図る。

また、各地場産業との連携、スポーツ・レクリエーション施設、観光ルートの開発整備を進め、集会施設、文化施設、近代的商店街の充実等と相まって、観光客滞留要素の形成と増強を図る。

が日常のふれあいやスポーツ、文化、レクリエーション活動、お祭りなど交流の場をおとし、お互いに語り合い、交わりを深め、相互理解と連帯のもとに、住みよい地域をつくるための自主的・自発的な地域参加により、心と心のふれあうコミュニティを築きあげる。

第4節 創造力と活力に満ちた産業都市をめざして

1. 地域の特色を生かした農林水産業の振興を図る

(1) 農林業

農業は、水産業とともに本市をはぐくんできた基幹的な産業であり、恵まれた自然環境を生かした野菜、花き等の園芸及び伝統を有する畜産を中心とした特色ある農業の振興を図り、今後とも首都圏住民の需要にこたえる生産物の安定供給の確保をめざす。

(2) 水産業

このため、後継者の育成、ほ場整備事業等生産基盤の整備に努めるとともに、経営の合理化、

2. 地域に根ざした商工業の振興を図る

(1) 商業

本市にこれまで集積した商業の機能は、安房郡市の中心都市

(2) 工業

工業は、雇用の場を創出し、地域経済を振興し、地域を活性化させる、都市を支える重要な機能である。

そのため、本市の水資源事情に配慮しながら工業用地の確保に努めるとともに、既存中小企業の集団化・協業化による活性化を促し、また、地域に根ざした工業の振興を図るため、地場の原材料を活用した研究・

人々の生活の豊かさを確保するには、地域に根ざした多様な産業の存在が不可欠であり、活発な経済活動なくして豊かな市民生活はありえない。

産業は、都市成長の原動力であり、都市の自主性を高め活力ある都市を形成するため、産業を守り育てさらに発展させていくことは、市民共通の課題である。

そのため、館山市の明日の産業の繁栄のために、館山市のもっている自然、文化、人材等の資源を十分に生かして、地域の産業に新しい科学を照射するなど、創意と工夫により新たな産業の展開を図る。

また、各産業基盤を整備するとともに、経営の近代化を促進し、東京湾横断道路時代に向けて流通機構の整備近代化を図る。そして、各産業が共通理解をもち、お互いに協力し、関連を深めるなかで、相乗効果を発揮して、魅力ある南房総のレクリエーションゾーンとして、市民生活と調和した活力ある産業都市を築きあげる。

このため、館山駅周辺においては、再開発をはじめとする都市改造やショッピングモビルづくり、個性ある専門店の育成などのほか、市民にとつて自由でゆとりのある、にぎわいの場として、コミュニケーションの場、レジャーの場としての意味をもたせながら商業の集積を図る。

また、各地域の商店街にあっては、各地区の特性を生かし、日常必需的な買い物物が安全、快適にできるような環境を整備し、活気ある商店街を形成し商業機能を分担する。

3. 地域の産業を生かした観光の振興を図る

南国たてやまの明るく、暖かく、穏やかな気候風土は、私たちにとつて何よりも大きな財産である。

このため、余暇時間の増大や、

予想される千葉新産業三角構想や東京湾横断道路完成後の多様な影響を積極的に受けとめ、本

市民と一体となつて、望ましいまちづくりを、民主的な総合行政として進めていくため、行政を、社会経済情勢の変化に伴う行政需要の増大、市民ニーズの多様化・複雑化等に対応できる柔軟な体質に整備する。

第5節 自立と連帯で築く「コミュニティ都市」をめざして

「市民が都市をつくる」といわれるように、市民は無限の英知とエネルギーを内蔵しており、これを行政に生かすため、より良い市民参加のあり方を探索し、定着させることが必要である。二十一世紀に向かって、価値観の変化に伴う多様性と個性化の尊重の時代は、ともすれば住民相互の共同意識や連帯感の欠如を生み出し、地域とつながり、市民意識をもつことが重要な課題となっており、コミュニティ活動の推進は不可欠のものとなっている。これからのまちづくりは、市民相互の連帯と協力なくして進めることはできない。

このため、まちづくりを進めるにあたっては、市民自治の確立をめざしたコミュニティ活動の高揚を図るとともに、地域のなかでの共同意識・連帯感を醸成しつつ、住民参加体制を積極的に推進する。また、安房郡市の中心都市として広域的な観点に立つとともに、情報化社会に対応する計画的・効率的な行政運営に努め、誇りと愛着をもてるコミュニティ都市を実現する。

このため、長い歴史のなかで培われてきた素朴で暖かい人情を軸に、市民参加・社会参加の場としてのコミュニティづくりを進めながら、市民参加による理想的な都市づくりの実現に努める。

1. 市民主体のまちづくりを推進する

(1) 市民参加

都市社会は、いままでもなく市

人間性あふれる温かな地域社会を形成するため、各地区それぞれコミュニティ活動を推進する。

このため、コミュニティ活動が活発に展開されるための条件づくり、環境づくりを積極的に

このため、コミュニティ活動が活発に展開されるための条件づくり、環境づくりを積極的に

このため、市民と行政をつなぐ広報・広聴活動を充実し、市民ニーズを的確に把握すること

このため、市民と行政をつなぐ広報・広聴活動を充実し、市民ニーズを的確に把握すること

このため、市民と行政をつなぐ広報・広聴活動を充実し、市民ニーズを的確に把握すること

